

3-1 大人名義のクレジットカードの無断使用

インターネットショッピングを
めぐるトラブルと不当請求

インターネットではクレジットカード番号を使って簡単にショッピングができるため、**子どもが保護者に無断でクレジットカードを利用して購入してしまうなどのトラブルが**起こっています。

多



小学5年生（男子）のAくんは、ある時、**インターネットでゲームソフトや音楽などのコンテンツを購入できる「ポイント制度」**があることを知りました。

新しいゲームソフトが欲しかったので、父親にお願いして、そのポイント制度を利用してゲームソフトを買ってもらいました。



後日、どうしてもまた新しいソフトが欲しかったので、以前登録した**父親のクレジットカードの番号を無断で使って、ポイントを買ってしまいました。**
また、**残ったポイントを友だちにあげてしまいました。**

その後、父親に無断でクレジットカードを使ったことを知られ、厳しく怒られました。

(3-1) 事例の解説と気をつけること

インターネットショッピングを
めぐるトラブルと不当請求

子どもが保護者名義のクレジットカードを不正利用した事例

【 解 説 】

インターネット上の多くの取引では、**クレジットカード番号と有効期限を入力すれば、簡単に商品を購入することができます。**クレジットカードの会員規約には、盗難などは盗難保険などで支払いを免除する制度が定められていますが、家族が使用したときは認められない場合が多くあります。

また、**カードの名義人にはカードの管理責任があり、保護者には子どもの監督責任があります。**

ソフトウェアやコンテンツを購入できるポイント制度やクレジットカードでの決済は、その手軽さから子どもたちはお金としての認識が薄いことがあります、「現実のお金」と同じ価値があります。

気 を つ け る こ と

1. インターネットショッピングに関する家庭のルールを決める：
 - ・「商品を購入するときは保護者に必ず相談する」など、ショッピングに関する家庭のルールを子どもと話し合って決めましょう。
2. クレジットカードの管理を徹底する：
 - ・保護者は、子どもが無断でクレジットカード情報を使用しないように指導するとともに、クレジットカード情報の管理を徹底しましょう。
3. フィルタリングを利用する：
 - ・子どもが使うパソコンや携帯電話には、フィルタリング（アクセス制限サービス）を利用し、子どもが安易にショッピングできないようにしましょう。
4. クレジットカードやポイントは「お金」と同じである：
 - ・インターネットショッピングでクレジットカードやポイントで支払いをすることは、現実のショッピングで「お金」を支払うことと同じであることを理解させましょう。

3-2 インターネットショッピングでのトラブル

インターネットショッピングを
めぐるトラブルと不当請求

インターネット上のショッピングサイトの情報を信用して、**お金を払ったにもかかわらず商品が送られてこない**、といった被害が起こっています。

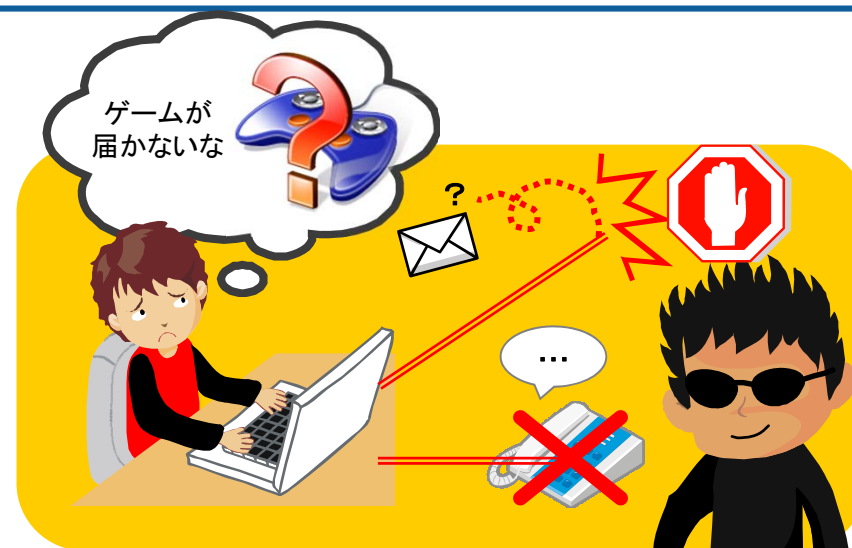
多



中学2年生（男子）のAくんは、友だちから、**ゲームを通常よりも安い値段で購入できるサイト**があることを聞きました。

インターネットで見る限り、評判が良いようでした。

Aくんは、インターネットショッピングは初めてでしたが、そのサイトは値段も安く、お小遣いで足りる金額だったので、購入することにしました。



お金を振り込んだ後、商品を発送するとのことでしたが、**お金を払ったにもかかわらず、商品はなかなか送られてきませんでした。**

Aくんは、そのサイトに何度かメールをしても返事が返ってこないで、サイトに記載されていた番号に**電話をしてみると、その番号は使われていない状態になっていました。**

(3-2) 事例の解説と気をつけること

インターネットショッピングを
めぐるトラブルと不当請求

インターネットショッピングでの代金詐欺の事例

【 解 説 】

インターネット上のトラブルの中でも、ショッピングでのトラブルは、詐欺／悪徳商法、名誉棄損／誹謗中傷に次いで多いものです。インターネットホットライン連絡協議会によると、平成22年は、全体で908件のうち113件（12.4%）のショッピングトラブルに関する相談がありました。

（出典）平成22年月別メール相談項目月別件数（平成22年1～12月；インターネットホットライン連絡協議会）

ショッピングサイトが信頼できるかどうかは、子どもはもちろん大人でも判断は難しく、インターネット上の情報だけに頼るのは危険です。

気 を つ け る こ と

1. インターネットショッピングに関する家庭のルールを決める：
 - ・「商品を購入するときは保護者に必ず相談する」など、ショッピングに関する家庭のルールを子どもと話し合って決めましょう。
2. 信頼できるショッピングサイトかどうか確認する：
 - ・ショッピングサイトの指定口座、名前、メールアドレス、住所（私書箱）、固定電話番号を確認するようにしましょう。また、支払いは後払いが可能かどうかを確認するようにしましょう。
3. 申込の確認画面や確認メールなどを保存する：
 - ・申込をした証拠を残すため、申込時の確認画面や受付確認メールなどを保存するようにしましょう。
4. フィルタリングを利用する：
 - ・子どもが使うパソコンや携帯電話には、フィルタリング（アクセス制限サービス）を利用し、子どもが安易にショッピングできないようにしましょう。
5. トラブルにあったら相談する：
 - ・トラブルにあった場合は、すぐに保護者や教師など周りの大人に相談しましょう。

3-3 無料ゲームサイトでのトラブル

インターネットショッピングを
めぐるトラブルと不当請求

多

深

「無料」とうたっているオンラインゲームで遊んでいる間に、**アイテムが有料であることに気づかず購入してしまった**ため、高額の料金を請求されてしまうトラブルが子ども間で多く起こっています。



中学1年生（女子）のAさんは、母親と一緒に携帯電話からアクセスして、「無料」のオンラインゲームサイトで遊んでいました。

アイテムの購入は有料であることを知らずに、アイテムを何百個と購入してしまったために、15万円も請求されてしまいました。

後で、アイテムの購入については有料との記載があったことを知りましたが、**登録するときには気がつきませんでした。**

結局、アイテムの購入費を払わざるを得ないことになり、Aさんの家庭では、支払いに困りました。

(3-3) 事例の解説と気をつけること

インターネットショッピングを
めぐるトラブルと不当請求

オンラインゲームのすべてが「無料」と勘違いしてしまう事例

【 解 説 】

携帯電話やパソコンから無料でアクセスできるオンラインゲームに人気があります。「無料」といっても、武器などのアイテムやアバター（ウェブ上のキャラクター）などを購入すると、高額になってしまうことがあります。

平成21年に全国の消費生活センターに寄せられたオンラインゲームに関する相談の約4割（273件）は、無料オンラインゲームでの高額請求に関する相談です。また、オンラインゲーム契約者の年齢が20歳未満の相談が110件あり、そのうち小学生が51件と半数近くを占めています。

（出典）相談件数（平成21年12月；国民生活センター）

気 を つ け る こ と

1. すべてが「無料」だと思い込まないように注意する：
 - ・「無料」とうたっているオンラインゲームでも、コンテンツやアイテムの一部は有料の場合がほとんどです。
 - ・有料であることが分かりやすく表示されていない場合もあり、すべてが無料だと思い込んで購入しないようにしましょう。
2. ゲームサイトのサービス内容を確認する：
 - ・保護者は、子どもと一緒に、ゲームサイトの内容や利用規約を確認し、有料のサービスが含まれていないか、どのような場合に料金が発生するかを把握しましょう。
3. ゲームに関する家庭のルールを決める：
 - ・「ゲームサイトに登録するときやアイテムを購入するときは保護者に確認する」など、子どもと話し合ってゲームに関する家庭のルールを決めましょう。
4. トラブルにあったら相談する：
 - ・トラブルにあった場合は、すぐに保護者や教師など周りの大人に相談しましょう。

3-4 不当請求（ワンクリック請求など）

インターネットショッピングを
めぐるトラブルと不当請求

多

芸能情報サイト、「無料」占いサイト、ゲームサイト、アニメサイト、携帯小説サイト、アダルトサイトなどにアクセスしたり登録したりするだけで、高額な料金を請求される詐欺が増えています。



中学2年生（女子）のAさんは、携帯電話でインターネットを閲覧していたところ、「無料の占いサイト」にたどり着きました。

いくつか試したところで、「今なら無料で登録ができます。こちらにメールを送ってください」という画面が表示されました。

Aさんが空メールを送信したところ、すぐに返信メールが届き、登録画面のURLが表示されていました。

「無料だから」と安心して、ニックネームや携帯電話のメールアドレス、都道府県等の情報を入力して会員登録をしました。

すると、無料のはずのサイトから「ご利用ありがとうございます。〇〇日までに1万円をお支払いください」というメールが届き、怖くなってしまいました。

(3-4) 事例の解説と気をつけること

インターネットショッピングを
めぐるトラブルと不当請求

サイトをクリックしたことにより不当に高額な金額を請求された事例

【 解 説 】

従来のワンクリック請求は、「無料」と表示されたアダルトサイトから突然高額な請求がくるという事例が多かったのですが、**最近は、アダルトとは関係のないサイト上での請求や、意図せずにアダルトサイトや出会い系サイトに接続されて請求を受ける事例が増えています。**

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）によると、平成22年7月から12月のワンクリック請求の相談は、毎月450件以上に上っています。

（出典）コンピュータウイルス・不正アクセスの届出状況について（平成23年1月；IPA）

気 を つ け る こ と

1. アダルトサイトなどにアクセスしない：
 - ・アダルトサイトや出会い系サイトに興味本位でアクセスしてはいけません。占い、ゲーム、アニメ、携帯小説などのサイトからアダルトサイトにつながることもあるので注意しましょう。
 - ・送信者や内容に心当たりがないメールは、本文内のアドレスをクリックするとこれらのサイトにつながる場合があります。クリックせずメール自体を削除しましょう。
2. 言われるままに支払わない：
 - ・利用料金を請求されても、そもそも契約が成立していない場合が多いため、言われるままに支払わないようにしましょう（保護者が同意していない契約や、子ども（未成年）の小遣いの範囲を超えた契約は取り消すことができます）。
3. 慌てて業者へ連絡しない：
 - ・「ご登録ありがとうございます」などに表示されたりメールが届いたりしても、慌てて業者へ連絡を取ることは、相手に個人情報を知らせることになるので大変危険です。
4. トラブルにあったら相談する：
 - ・トラブルにあった場合は、一人で悩まずにすぐに保護者や教師など周りの大人に相談しましょう。